

## 登園許可書(医療機関記入)

中尾ガーデン保育園園長

園児名

平成・令和 年 月 日生まれ

病名：該当疾患に <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします	
<input type="checkbox"/>	麻疹(はしか)
<input type="checkbox"/>	風疹
<input type="checkbox"/>	水痘(水ぼうそう)
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜炎(プール熱)
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症(O-157、O-26、O-111等)
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)

症状も回復し、集団生活に支障がない状態となりました。  
令和 年 月 日から登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

### ※かかりつけ医の皆様へ

保育園では乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について記入をお願いいたします。

### ※保護者の皆様へ

上記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「登園許可書」を保育園に提出してください。

# 登園届(保護者記入)

中尾ガーデン保育園

## 【保護者の皆様へ】

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。園児がよくかかる下記の感染症については、登園届の記入および提出をお願いします。

- ・この登園届は、「登園の目安」に該当し、全身状態が良好で集団生活に支障がない状態になってから、登園の初日に提出をお願いします。
- ・医師から再受診の指示があった際は、再受診後に提出をしてください。
- ・登園届を提出後、再度症状が出たときは、自宅での安静や再受診が必要となることがあります。

中尾ガーデン保育園園長

組 園児名

医療機関名「\_\_\_\_\_」において、令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日に下記の診断を受けました。現在、表中「登園の目安」に記載の状態に病状が回復し、全身状態が良好で集団生活に支障がなくなりましたので、\_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日より登園します。

該当に <input checked="" type="checkbox"/>	病名	登園のめやす
	溶連菌感染症	抗菌薬内服開始後、24～48時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍 <small>かいよう</small> の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
	急性胃腸炎(嘔吐又は下痢を伴うもの)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、24時間その症状が消失していること、かつ、普段の食事がとれること
	アデノウイルス	発熱が下がり(24時間経過)普段の食事がとれ全身状態が良いこと
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過し全身状態が良い 学校保健安全法施行規則第19条第2項において
	新型コロナウイルス感染症	発症した後7日自宅療養・自粛し全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化していること
	突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと (発疹出現後に(再度)受診し、診断を受けてからご記入ください)

提出日 令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 保護者氏名 \_\_\_\_\_